

# 燃やせないごみで出せるものが増えます!!

問 清掃事務所 ☎ 797・7111

棒状で指定収集袋に入りきらない細長いものについては、これまで粗大ごみで出していたくようお願いしていましたが、3月1日から、40ℓの燃やせないごみ用指定収集袋(緑色)で出せるようになります。

## 新たに出せるもの

掃除機の柄・ホース      ラケット      釣りざお      ほうき

シャベル・スコップ      かさ      ゴルフクラブ      バット      突っ張り棒

左の品目以外では…

140cm以下

直径15cm以下

重さ 10kg以下

その他、直径15cm以下、長さ140cm以下、重さ10kg以下のものは出すことができます。

## お願い

- 必ず40ℓの燃やせないごみ用指定収集袋(緑色)を使用し、袋の口をしばって燃やせないごみの収集日に出して下さい。
- 1回の収集で出せるごみの総重量は10kgまでです。
- 「新たに出せるもの」以外で袋に入りきらないものは粗大ごみです。
- 庭の木を切って出た枝(剪定枝)は剪定枝の収集日にお出し下さい。



出し方(例)

## 町田リサイクル文化センターへのごみの持ち込みについて

問 清掃工場 ☎ 797・2732

2010年4月1日から、家庭ごみの町田リサイクル文化センター(清掃工場)への持ち込み方法も変更になります。

### ① 持ち込み料金が改定されます

2010年4月から、ごみの持ち込み料金(ごみ処理手数料)が一律10kgごとに250円になります。  
持ち込み時は現金での支払いになります。粗大ごみ処理券(シール)や指定収集袋は使用できません。

### ② 申請書の提出が必要になります

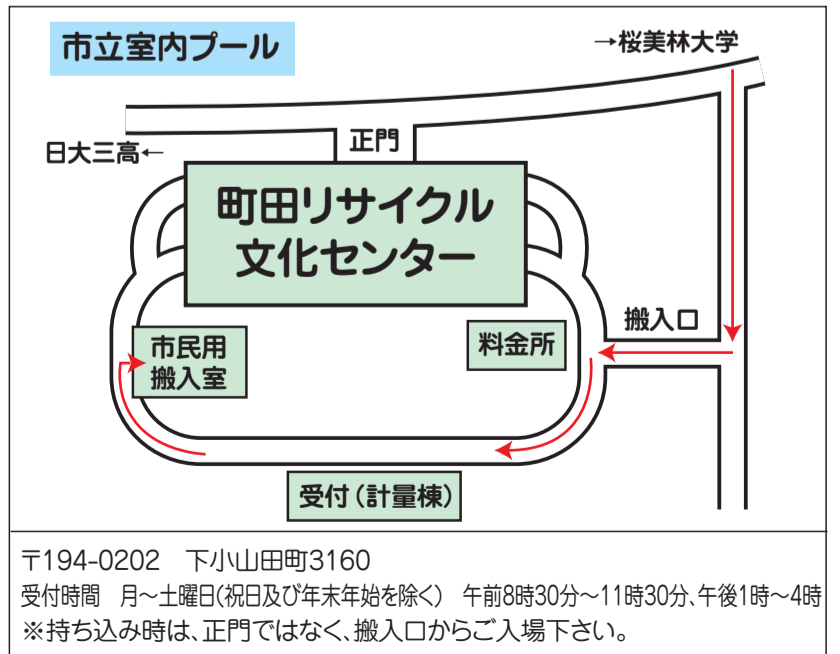
持ち込みの際は、ごみの発生場所と中身を記入した「申請書」の提出が必要になります。

「申請書」は、3月上旬から町田市ホームページでダウンロードできるほか、各市民センターなどにも置く予定です。また、受付でもお渡しします。

### ③ 家庭ごみのおろし場所が変わります

安全面を最優先し、家庭ごみのおろし場所が、原則として『市民用搬入室』になります(右図参照)。

- 清掃工場に持ち込みできるのは、町田市にお住まいの方のみです。町田市外の方は、お住まいの市町村の窓口にお問い合わせ下さい。
- 粗大ごみ処理券(シール)や指定収集袋は使用せず、そのままお持ち込み下さい。
- 産業廃棄物や危険物、家電リサイクル法対象品目(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)、パソコンなどは持ち込めません。



※2010年4月から、剪定枝の剪定枝資源化センター(小野路町3332番)への持ち込み料金も一律10kgごとに150円になります。